

全社法振発第 136 号
令和 4 年 7 月 7 日

全国社会福祉法人経営者協議会
会 員 各 位

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国社会福祉法人経営者協議会
会 長 磯 彰 格
〔公 印 略〕

全社協・地域における子どもの食生活支援のための緊急助成の活用について

平素より、本会事業の推進につきまして、ご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、会員法人におかれては、コロナ禍にあっても福祉サービスの継続に尽力されるとともに、地域の生活困窮、孤独・孤立などの地域生活課題に対応すべくさまざまな工夫により活動を展開されているところと存じます。

今般、全国社会福祉協議会が実施主体となり、「子どもの食生活支援」を行う社会福祉法人等への緊急助成が昨年度同様に実施されることとなりました。

全国各地では、地域の子どもの支援すべく、地域における公益的な取組や複数法人の連携等により、子ども食堂や宅食、フードバンク等の活動がすでに進められているところですが、昨年度の本助成事業の活用した NPO 等・約 180 団体のうち、社会福祉法人は約 20 件にとどまっております。

つきましては、1 団体あたり 30 万円を上限とする本助成を積極的にご活用いただき、活動の充実・発展につなげていただきますようご案内いたします。

また、法人独自の取組以外でも、地域の NPO 等をはじめとする団体等との連携による取組についても対象となりますので、別添の公募要項をご覧ください、助成の申請についてご検討くださいますよう、お願いいたします。

【お問い合わせ先】

全国社会福祉法人経営者協議会 事務局（担当：岩田、宮内）
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
全国社会福祉協議会 法人振興部内
TEL 03-3581-7819 / FAX 03-3581-7928
E-mail zenkoku-keieikyo@shakyo.or.jp